

日本学術振興会 頭脳循環を加速する戦略的国際研究ネットワーク推進プログラム
「酸化ストレス仮説に基づく新規精神疾患創薬のための国際共同研究」

よくある質問 (Q&A)

Q1、大阪大学に所属していない者でも応募できますか？

A1、応募できます。ただし被派遣者は、派遣開始までに大阪大学大学院薬学研究科に招へい教員等として受入られる必要があります（事業主体への参画。詳細は内定者のみにご連絡致します）。

Q2、博士号取得見込でも応募できますか？

A2、応募できます。しかし、学生の身分での海外滞在はできません。また選考では博士号の取得者を優先することがあります。

Q3、研究活動に必要な物品を本事業経費から購入することはできますか？

A3、原則としてできません（応相談になります）。

Q4、派遣期間中に一時帰国することはできますか？

A4、できます。ただし、本事業と関連のない用務のための一時帰国や、自己都合による一時帰国に要する往復の渡航費は、被派遣者の自己負担となります。

Q5、連続して 300 日以上滞在しなければなりませんか？

A5、同じ者が複数回渡航をし、通算して 300 日以上となる場合も可能です。ただし平成 27 年 9 月～平成 29 年 3 月の期間（18 カ月間）で合計 300 日以上滞在していただく必要があり、また、1 回の渡航は原則として 3 カ月以上である必要があります。

Q6、派遣期間中に複数の地域や国に渡航することはできますか？

A7、研究計画の遂行に必要であれば、複数の地域や国に渡航することはできます。なお日本以外における研究遂行の目的での滞在は、上記の 300 日に含まれます。

Q7、派遣期間終了後にすぐに帰国する必要がありますか？

A7、必要はありませんが、研究報告書等の提出も含め、事業主体と密に連携していただく必要があります。また期間後の滞在費や帰国のための航空運賃は、原則として自己負担となります。

Q8、保険に加入する必要はありますか？

A8、被派遣者には海外渡航に伴う何らかの保険への加入を義務付けています。保険料は本人負担とします。

（平成 27 年 3 月 5 日）